

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿ファイル	
行政機関の名称	安芸高田市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に規定する選挙の選挙権及び被選挙権を確定させるため 地方自治法に規定する直接請求に必要な署名の数を確定させるため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 世帯主、6. 転出 7. 失権者 8. 行政区、 9. 投票区、10. 在外、11. 郵便等投票、12. 船員	
記録範囲	名簿の登録要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 安芸高田市吉田町吉田 791 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 24 条に基づき異議の申出ができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提供の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	

